

ピッカリ反射材とピッカリライトの話

平成大橋つうしん

新たな年を迎え、一層寒さが厳しい季節となりました。
今回は交通事故に遭わないように助けてくれる反射材とライトについてお話しします。



◇ 歩行者は「明るい服装と反射材で目立って安全」

- ・ 自分の姿が見えやすいよう、反射材を身につけ、歩くときは明るい場所を選びましょう。黒い服よりも白い服のほうが目立ちます。
- ・ 横断するときは、車の流れが完全に途切れてから渡りましょう。

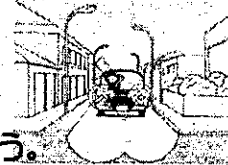


◇ 自転車は「早めのライト点灯と側面に反射器材 ドライバーにアピール」

- ・ 夕暮れ時は早めにライトを点灯、反射器材を取り付け、横からも見えるようにしましょう。
- ・ 青信号でも、右左折する車に注意し、安全確認しましょう。

◇ ドライバーは「日没前のライト点灯と 上向きライトで危険を先取り」

- ・ ライトの上向きと下向きをこまめに切り替え、前方の安全確認をしましょう。
- ・ 照らされていない部分にも歩行者がいないか予測、確認しましょう。



発行

柏崎警察署
21-0110
平成大橋交番
21-8586

STOP! あおり運転!

- あおり運転をした場合
→妨害運転(交通の危険のおそれ)
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取り消し
- あおり運転のせいで危険が生じた場合
→妨害運転(著しい交通の危険)
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取り消し
- 妨害(あおり)運転の対象となる違反
 - ・ 通行区分違反
 - ・ 急ブレーキ禁止違反
 - ・ 車間距離不保持
 - ・ 進路変更禁止違反
 - ・ 追越し違反
 - ・ 減灯等義務違反
 - ・ 警音器使用制限違反
 - ・ 最低速度違反(高速自動車国道)
 - ・ 高速自動車国道等駐停車違反



高齢運転者の交通事故防止

- 誰もが年齢を重ねるにつれ、身体能力が下がります。
- スピードを出し過ぎないことはもちろん、夜間や雨の日は運転を控えるなど、安全な方法で運転することを心がけましょう。
- 運転に不安を感じたら、家族や運転免許センター(安全運転相談ダイヤル#8080)に相談しましょう。事故を起こしてからでは取り返しがつきません。



県内の交通事故発生状況

令和2年12月22日現在、
・ 新潟県内では人身事故が2989件。そのうち63人が亡くなりました。
・ 柏崎署管内では人身事故が63件。そのうち5人が亡くなりました。